

7 農 水 第 1 9 3 2 号  
令 和 7 年 12 月 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木 健一

市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)
地域名 (地域内農業集落名)	宇治浦田三丁目、桜木町、岡本二丁目、勢田町、藤里町、旭町、前山町 ( )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 年 月 日 (第 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

地域内の耕地面積のうちほとんどを個人の農家が生産しており、農地が山間に分散しており集約化が進みにくい。 今後、担い手(中心経営体)が対象地区内で個人農家が耕作できなくなった農地を担い手(中心経営体)へ貸付け、遊休化しないように努めていく必要がある。 また主要生産物の市の天然記念物である蓮台寺柿の価値が高まらず、そのうえ農家にとって山間部の農地の草刈作業等の維持管理の負担が大きいことや獣害の被害が年々増加していることなどが課題となっている。 一方で、柿の栽培に意欲のある若い方が現れたので、担い手になってもらえるような支援が必要とされる。
---

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・JAを窓口として、農地中間管理機構を介して担い手(中心経営体)への集約化を進めていく。 ・農地の集約化を進め作業効率を高めることにより、担い手(中心経営体)への集積面積拡大を図る。 ・予定していた農地を急遽引き受けられなくなったなどの場合には、別の中心経営体に、今後の引受けの意向面積を超えて、農地を追加的に引き受ける等により対応する。 ・蓮台寺柿自体の高付加価値化を図り生産者の収支改善を目指す。
---

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

経営農地の集約化を目指し、農地所有者は農地を農地中間管理機構(農地バンク)を通じて引き受ける生産者に貸し付けていく。また引き受けた生産者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難となった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな受け手(生産者)への付け替えを進める。
---

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

JAを窓口として、農地中間管理機構を介して担い手(中心経営体)への集約化を進めていく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

JAを窓口として、農地中間管理機構を介して担い手(中心経営体)への集約化を進めていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農地の草刈り等の作業がしやすいうように農地の整備を目指す。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内においては、今後担い手(中心経営体)への集約を目指し、担い手が生産しやすいうようにしていく。  
また、関係機関を通じて外部から人材を求め、新たな人材育成に努める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業協同組合等の農業支援サービスを積極的に取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①防護柵・網を設置して鳥獣害を防ぐ③傾斜地の農地においてはリモコン式の草刈り機を導入して農家の負担を減らす⑤高付加価値化を目指して収益改善を図る。⑤剪定等を適切に行って収穫しやすいうようにしていく